

沖縄県ネットワーク等全体最適化計画策定業務委託企画提案募集要項

本企画提案公募は、令和 7 年度の沖縄県当初予算成立を前提とした年度開始前の事前準備手続きであり、予算成立後に効力を生じる事業です。従って、県議会において当初予算が否決された場合は契約を締結しないので、あらかじめ御了承ください。

1 趣旨

この要項は、沖縄県ネットワーク等全体最適化計画策定業務の委託候補者選定のために必要な事項を定めるものである。

2 委託業務の概要

(1) 業務名

沖縄県ネットワーク等全体最適化計画策定業務委託

(2) 目的及び業務の内容

別添「沖縄県ネットワーク等全体最適化計画策定業務委託企画提案仕様書」を参照

(3) 事業期間

契約締結日 から 令和 8 年 3 月 31 日まで

(4) 上限額

15,950,000 円（税込）

3 参加資格

下記に示す要件を満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。

※ 参考：地方自治法施行令 抜粋

(一般競争入札の参加者の資格)

第 167 条の 4 普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。

- 一 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者

- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき、再生手続開始または民事再生手続開始の申立て、若しくは、破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申立てがなされている者でないこと。

- (3) 自己、自社の役員、経営に実質的に関与する者等が以下の要件のいずれにも該当する者でないこと。以下の要件については、資格確認のため、沖縄県警察本部に照会する場合がある。
- ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
- オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- (4) 所得税又は法人税、消費税及び県税を滞納していないこと
- (5) 社会保険（労働保険、健康保険及び厚生年金保険）に加入する義務がある者については、これらに加入していること。
- (6) 雇用する労働者に対し、最低賃金額以上の賃金を支払っていること。
- (7) 労働関係法令を遵守していること。
- (8) 過去5年のうち、国又は地方公共団体関連業務でネットワーク（ネットワーク機器、セキュリティ等に係る各種システム、管理機能等）の開発や更改、要件定義、調達仕様書等の作成等の業務を経験した実績を有していること（内容を確認できる資料を提示すること。）。
- (9) 共同企業体で事業を実施する場合は、以下の要件を満たすこと。
- ア 共同企業体を代表する事業者が応募を行うこと。
- イ 共同企業体の構成員は、上記応募資格(1)～(7)の要件を満たす者であること。
- ウ 共同企業体を代表する事業者が、上記応募資格(8)の要件を満たす者であること。
- エ 共同企業体を代表する事業者は、事業目的の達成のため他の共同企業との連携を密にし、各事業の推進及び成果の達成を図ること。

4 参加申込手続き

(1) 参加申込書の提出

①提出期限：令和7年3月10日（月）16時

②提出書類：次の提出書類等を提出すること

・参加申込書【別紙1】

・会社概要書【別紙2】

※組織図（任意様式）、保有資格等があればそれを証明する書類の写しを添付すること。

また、会社の概要が記載されたパンフレット等があれば添付すること。

・登記事項証明書（履歴事項全部証明書）※3ヶ月以内のもの

・確約書【別紙3】

- ・誓約書【別紙４】
 - ・都道府県税（全税目について滞納がないことを証する証明書）※３ヶ月以内のもの
 - ・消費税について未納がないことを証する証明書※３ヶ月以内のもの
 - ・社会保険等加入状況報告書【別紙５】※当様式の裏面に記載のある資料含む。
 - ・過去の同種業務実績一覧【別紙６】※契約書等、事実確認ができる書類を添付。
 - ・共同企業体協定書（共同企業体のみ）
- ※共同企業体の場合、別紙２～５については、構成員毎に作成し、提出すること。

③ 提出方法

持参又は郵送により受け付ける。郵送の場合は書留郵便等、記録が残る方法で行うものとし、提出期限内に到着するよう送付（１部）すること。

④ 提出場所

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎 1-2-2 沖縄県企画部情報基盤整備課 宛（県庁 14 階）

(2) 参加資格審査

県において、参加申込者が参加資格を満たしているか、又は提出書類に不備がないかなど形式審査を行う。当該審査結果は、参加申込者全員に速やかに通知する。

5 応募申請書及び企画提案書等の提出

上記 4（2）参加資格審査により資格を有すると認められた事業者は、下記により、応募申請書等の書類を提出すること。

(1) 提出期限：令和 7 年 3 月 17 日（月）16 時

(2) 提出書類

①企画提案応募申請書【様式 1】

②企画提案書（任意様式）

※A4 判、片面、20 枚以内とすること。別途参考資料の添付可（A4 判、片面、20 枚以内）。

③積算書【様式 2】

④スケジュール表（任意様式）

⑤執行体制（任意様式）

※本業務委託に従事する担当者について、役割、担当業務、実務経験年数、保持資格、これまでの同種の業務経験等を記載すること。

※プロジェクトリーダーは、プロジェクト計画の策定、各作業工程の管理、各部門間の調整、生産性及び品質向上に資する管理能力を有し、PMBOK（プロジェクトマネジメント知識体系）などに基つき、プロジェクトマネジメントを行えること。

(3) 提出方法

持参又は郵送により受け付ける。郵送の場合は書留郵便等、記録が残る方法で行うものとし、提出期限内に到着するよう送付すること。

(4) 提出場所

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎 1-2-2 沖縄県企画部情報基盤整備課 宛（県庁 14 階）

(5) 企画提案書等の提出部数等

提出部数は、用紙媒体 6 部提出すること（正 1 部、コピー 5 部）。

6 審査の方法及び契約

(1) 企画提案審査（プレゼンテーション審査）

県が設置する企画提案審査委員会において、企画提案書の内容等についてプレゼンテーション審査を行ったうえで、最も優れた提案者を優先交渉者として選定する。なお、応募者が多数の場合は、情報基盤整備課において企画提案書を書類審査し、適当と認められる者を 3 者程度選定して、プレゼンテーション審査への出席を要請するものとする。

① 実施場所：沖縄県庁内会議室

② 実施予定日：令和 7 年 3 月 27 日（木）14 時予定※日程変更の可能性あり。

注）実施日、時刻、詳細な場所、留意事項等は別途連絡する。

③ 出席者：配置予定のプロジェクトリーダー等の中から 3 名以内

※ プレゼンテーション審査は、1 社あたり、プレゼン 10 分、質疑 15 分を想定

※ 審査は非公開で行い、審査経過に関する問い合わせは受け付けない。

※ 企画提案書の記載にあたっては、平易でなるべく分かりやすい表現とすること。

(2) 審査項目（括弧書きは 100 点満点中の配点の目安である）

① 業務目的等の理解度（10 点程度）

・本業務の趣旨、目的に沿った提案になっているか。

② 業務遂行能力（10 点程度）

ア 業務を円滑かつ適切に遂行できる組織体制となっているか。

イ 同種業務の受注実績（件数、発注元、業務内容及び契約額等）から業務遂行能力が認められるか。

③ 企画提案内容（仕様書記載の内容）について提案が適切か。（70 点程度）

ア 現行ネットワークの調査・分析、課題抽出等

・現行ネットワーク等の調査分析の方法等が的確で具体的な提案となっているか。

・調査・分析に基づき職員の業務効率化や利便性向上、運用性の向上に向けた課題抽出手法が、具体的かつ効果的な提案となっているか。

イ 対応方針及び方向性の策定

・クラウドサービスの積極的な活用や更なるデータ利活用に向けたシステム間データ連携の強化に向けてあるべき方向性を策定、その実現に寄与する最適なネットワーク構成のあり方の検討に向けた提案が的確で具体性があるものとなっているか。

・次期ネットワークにおけるネットワークモデル（ α モデル、 α' モデル、 β モデル、 β' モデル）の方向性に係る提案が具体的なものとなっているか。

ウ ネットワーク等全体最適化計画の策定

・ネットワーク等最適化計画作成の考え方や視点が的確で具体的な提案となっているか。

- ・クラウドサービス導入、システム間データ連携機能強化、次期ネットワーク構築に係るロードマップ作成の考え方や視点について、妥当性のある提案となっているか。

エ プロジェクト管理

- ・プロジェクト管理に関して、全体スケジュールや委託業務全体を効率的かつ効果的に進めるための工夫点や留意点等が提案されているか。

④ 各項目の費用積算は、経済的かつ合理的な積算となっているか。(10点程度)

(3) 結果の通知

全ての企画提案者に対し、書面にて選定結果を通知する。(令和7年4月上旬予定)

審査の内容、経過については公表しない。

(4) 契約

契約は、選定された優先交渉者と沖縄県との間で協議を行い締結する。(令和7年4月上旬予定)

ただし、沖縄県と優先交渉者との協議において合意に至らなかった場合は、次点者と協議の上、契約を締結する場合がある。

(5) 契約保証金

落札者は、沖縄県財務規則(昭和47年沖縄県規則第12号)第101条の規定により、契約金額(税込)の100分の10以上を納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する場合がある。

ア 契約の相手が保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

イ 契約の相手方が国(独立行政法人、公社及び公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2件以上の契約を全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

7 本件に係る質問及び回答

質問については、質問書【別紙7】によりメールにて受け付ける。

① 受付期間：令和7年2月27日(木)16時まで(随時受け)

② 受付先：沖縄県企画部情報基盤整備課 E-mail: xx013005@pref.okinawa.lg.jp

③ 回答：沖縄県ホームページの「公募・入札」又は情報基盤整備課ホームページに回答を掲載し、個別には回答しない。

回答は、令和7年3月4日(火)16時までに行う。

8 その他

(1) 書類提出等にあたり使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨とする。

(2) 今回の公募は委託候補者を選定するものであり契約締結を保証するものではない。

(3) 事業の実施に当たっては、県と随時実施内容を協議しながら進めていくものとし、必ずし

も企画提案の内容全ての実施を保証するものではない。

- (4) 当該提案に関する経費（参加申込書及び企画提案書の作成や提出に係る経費等）は提案者の負担とし、提出物は返却しない。
- (5) 1 事業者（又は 1 共同企業体）につき、企画提案は 1 件とする。
- (6) 提出された企画提案書、審査内容、審査経過については公表しない。
- (7) 委託業務の実施により取得した著作権等については、沖縄県に帰属する。
- (8) 契約金額については、委託候補者から見積書を徴収し、予定価格の範囲内において決定する。なお、企画提案時に提出された積算書と同額とならない場合がある。
- (9) 契約金額の支払方法は、受託者から提出される実績報告書を基に、受託者が業務の実施に要した経費等から支払うべき金額を確定する「精算」の方法をとる。支払いについては原則精算払いとする。
- (10) 本業務委託の受託者及び受託者と関連する事業者は、本県受託事業で作成する全体最適化計画により調達する情報システム、ネットワーク等の調達業務を受託（再委託先も含む。）できないものとする。
- (11) 当該提案に係る提出書類に虚偽の内容を記載した場合、事実と異なる内容を記載した場合は、選定の取消、委託契約の解除、委託費の返還等の措置をとることがある。

9 お問合せ及び連絡先

沖縄県企画部情報基盤整備課

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎 1-2-2

電話：098-866-2036 FAX：098-866-2998

電子メール：xx013005@pref.okinawa.lg.jp